

会議や研修、  
サークル活動の  
場としてご利用  
ください

沼津労政会館



無料駐車場  
52台分完備  
しています



静岡県  
沼津労政会館

施設利用のご案内





**日本間 (10名)**

お花、着物着付、書道・ゲーム等  
サークル活動や会合、研修会、  
控室としてもご利用できます。



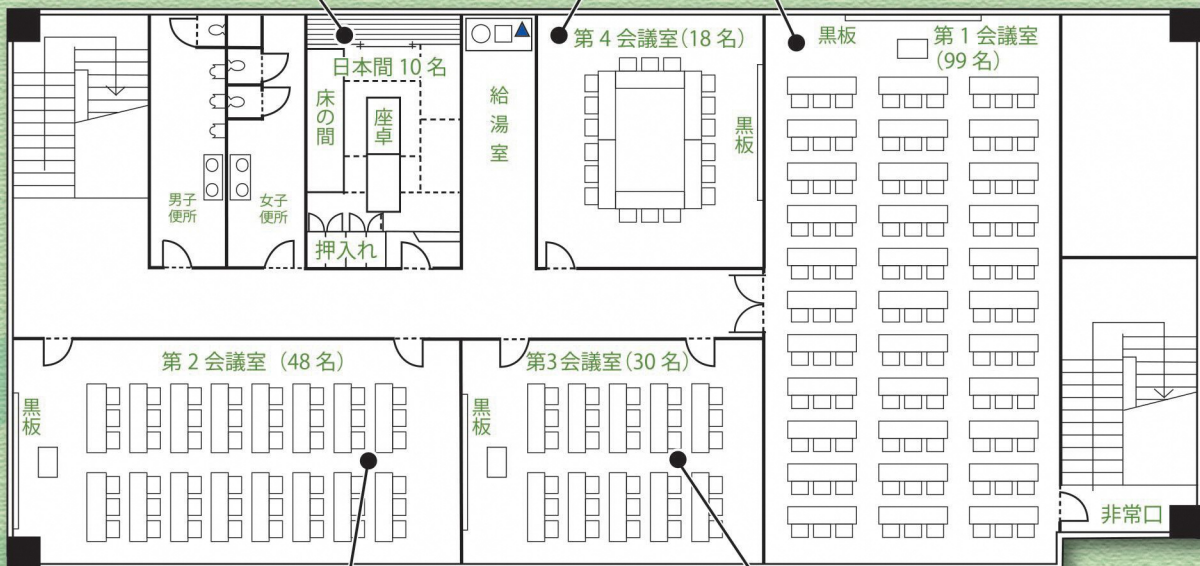
**第4会議室 (18名)**

語学、絵画、各種サークルや少人数会  
合に適しています。



**第1会議室 (99名)**

会議、総会、研修会、講習会に適しています。



**第2会議室 (48名)**

実技講習、語学、会合、講習・研修会に適して  
います。



**第3会議室 (30名)**

書道教室、語学講習や会合に適しています。



**2F**

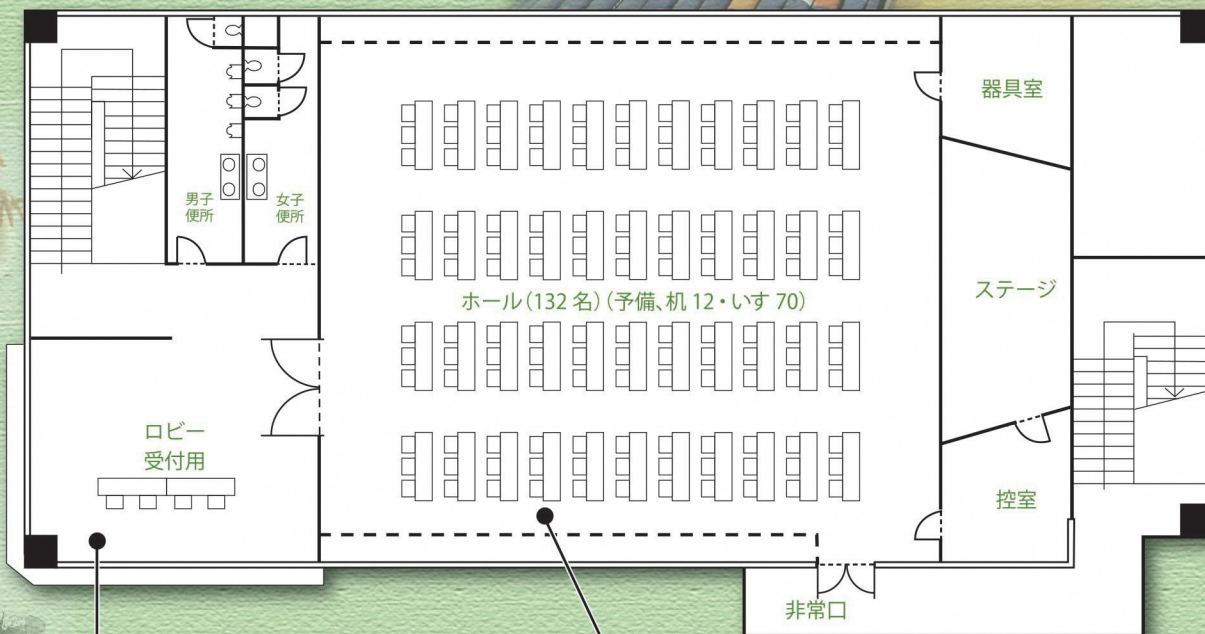
それぞれの参加人数に合わせた会議室をお選びいただけます。



沼津労政会館は、勤労者福祉のための施設です。

勤労者や企業・団体が行う会議や研修場、一般皆さまの行うサークル活動の場としても安価な料金で利用いただけます。

3F



3階ロビー

受付などにご利用いただけます。



ホール(132名)

各種大会、研修会、講習会、試験会場、入社式、表彰式、ダンスの練習などにご利用いただけます。

- 会議室はご飲食が可能です。
- Wi-Fiが館内全室でご利用可能です。
- 食券販売やお弁当のご注文も受け付けております。



# ご利用について

初めて沼津労政会館をご利用される方は、事前に静岡県公共施設予約システム(とれるNet)への利用者登録が必要となります。

## 手順1 申請書による登録

利用者登録申請書及び利用目的申請書を作成し、団体・会社概要など、活動内容がわかるものを添付して、沼津労政会館にFAXまたは持参して登録してください。

## 手順2 申請内容の審査

営利を目的とした販売や勧誘活動などで利用できませんので、申請書の申請内容を審査いたします。

## 手順3 登録後の予約

登録後、ID番号を申請者へ通知いたします。ID番号とパスワードにより静岡県施設予約システム「とれるNet」またはお電話でご予約が可能となります。

受付開始日・  
取消の期間

受付開始日	ホール	労働関係者	利用日の12ヶ月前の1日
		労働関係者以外	利用日の10ヶ月前の1日
	会議室	労働関係者	利用日の7ヶ月前の1日
		労働関係者以外	利用日の6ヶ月前の1日
予約取消可能期間		利用日の15日前まで	

労働関係者以外の方でも、静岡県が定めた利用目的により利用する場合で、申請書を提出し承認を受ければ、労働関係者としての利用料金と、予約開始時期の適用を受けられます。詳細については別紙「利用料金のご案内」をご覧ください。



とれるNet  
<https://yoyaku.pref.shizuoka.jp/>

# アクセス

沼津労政会館には、駐車場が52台完備されています。  
お気軽にご利用ください。

### ■ 電車の場合

JR沼津駅より徒歩約10分

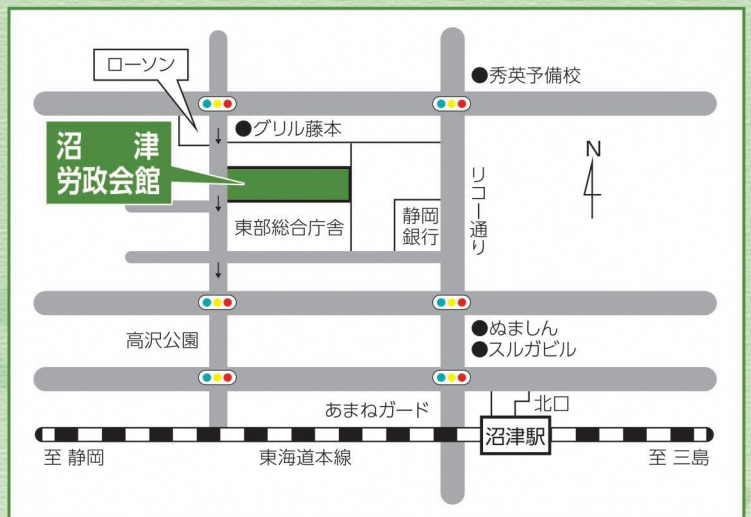
### ■ 自動車の場合

東名高速道路 沼津I.C.より約7km

### ● 駐車場

52台(部屋毎に台数の制限あり)

※満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。



## 静岡県沼津労政会館

開館時間/9:00~21:00(日曜日 9:00~17:00)

休館日/第4日曜日・年末年始(12月29日~1月3日)

指定管理者:静岡県労働福祉事業協会グループ

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3(静岡県東部総合庁舎北側)

TEL 055-921-5221 FAX 055-925-7990

受付時間/平日8:30~21:00・日曜日8:30~17:00 [ホームページ](https://shizuoka-rousei.jp/numazu/) <https://shizuoka-rousei.jp/numazu/>

姉妹労政会館

静岡  
労政会館

〒420-0851 静岡市葵区黒金町5-1  
(静岡県勤労者総合会館4階(事務室)・5階・6階)  
TEL 054-221-6280 FAX 054-273-1460

浜松  
労政会館

〒432-8036 浜松市中央区東伊場2-7-1  
(浜松商工会議所会館7階)  
TEL 053-454-5491 FAX 053-452-5959